

愛知県剣道連盟
西三河剣道連盟
碧南市剣道連盟

碧南・高浜・西尾地区級位審査会の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴団体所属の皆さま方にお知らせ下さい。

記

日 時 令和6年4月28日(日)

※受審する級により受付時刻が異なります

受審級	受付時刻	受付(待機)会場	審査開始予定時刻	審査会場
8～2級	9:00～9:20	柔道場	9:50～	第一体育室
1級	12:10～12:30	柔道場	13:00～	

会 場 碧南市臨海体育館 (碧南市浜町2-3 Tel:0566-48-5311)

申込方法 別紙申込書の必要事項を記載の上、手数料と審査料(下記参照)を添えて、お申込み下さい。4級以上を受審する者で、「愛知県剣道連盟終身会員」でない者(会員証のない者)は、終身会員5,000円を同時に納入してください。また、各地区剣連事務局を越えての個人の申込みは受付いたしません。

申 込 先 地元剣道連盟事務局

申込期間 **令和6年3月10日(日)～3月23日(土) 期限後の受付は不可**

審査料(手数料200円を含む)・登録料

受審級	審査料	申込手数料	登録料	終身会費	申込時納入金額
5級～8級	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※2級～4級(新規)	1,100円	200円	2,200円	5,000円	8,500円
2級～4級(終身会員)	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※1級(新規)	1,100円	200円	3,300円	5,000円	9,600円
1級(終身会員)	1,100円	200円	3,300円	—	4,600円

※ 初めて **4級を受ける人**(会員番号の無い人)は、審査料と終身会費(計**6,300円**)

申込時に必要です。(今回3・2・1級の方で未納者は終身会費を納めて下さい。)

審 議 員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

木刀による剣道基本稽古法の指定技

指定技 : 1級2本

・基本5(抜き技) 面抜き胴

- ・基本9（打ち落とし技 ） 胴打ち落とし面
- 2級1本
- ・基本3（払い技 ） 払い面

必須技 : 1～3級

- ・基本1（一本打ちの技） 正面・小手・胴・突き
- ・基本2（連続技 ） 小手面

3級以上は「木刀による剣道基本技稽古法」が基本技の審査対象となります。

- その他
- (1) 1級に合格しなければ初段を受審することができません。
また、2級を現在もっていない人は1級を受審することができません。
 - (2) 小学生については、初めて級を受ける場合、4級以下の級から受けて下さい。
また、現在の持ち級から1級ずつ受けることしかできません
(中学生は3級以下、高校生以上は1級から受審できます。)
 - (3) すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員番号を必ず記入してください。
 - (4) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつは不可)
※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。
現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。
 - (5) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
 - (6) 着替えは原則自宅で行ってください。審査会場施設内の更衣室を利用する場合は、交代で使用するなど密集をさけるようご配慮ください。
 - (7) 付き添いの保護者は、三密に留意し、柔道場への入場・待機が可能です。審査会場へは、審査員と審査係員及び受審者しか入場できません。なお、受審者対応補助者として、各団体代表者1名のみ審査会場への入場を認めます。
(審査会場入り口でネックストラップを配布)
 - (8) 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。
審査待機中、施設内をむやみに歩き回らないでください。
 - (9) 受審者は、審査時に面シールドまたは面マスクを必ず装着してください。
《面シールドあるいは面マスクがない場合は、受審できません。》
 - (10) 審査中、気合や打突時の発声は通常通り認めます。
 - (11) 合格発表は、柔道場にて行います。不合格者の登録料は、合格発表後に返金します。係員が指示します。
 - (12) ごみ等は、各自の責任において必ずお持ち帰りください。